



「地域とともに」 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 × SDG s



持続可能な開発目標 (SDGs)

令和3年度 教育職員免許法認定講習 実施要項 (2021.05.31改訂)

【重要】

本実施要項発表時点（令和3年4月）において、免許法認定講習は本学の講義室等で受講いただく「対面式」で実施することとされていますが、**今後の感染症拡大状況や社会情勢の変化および公官庁の指示等により「インターネット方式」への変更、日程の延期や開催中止等の対応をとらせていただく場合があります。**ご理解の程、よろしくお願いいたします。



びわこ学院大学
びわこ学院大学短期大学部

1. 目的 この講習は、特別支援学校並びにこども園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校および中等教育学校の先生方を対象に、特別支援学校教諭免許状の取得、上進するために必要な単位を修得いただき、併せてその資質の保持と向上を図るものです。

2. 実施者 びわこ学院大学

3. 期間 2021年7月・8月・11月・12月
各科目の日程については、別紙「令和3年度びわこ学院大学教育職員免許法認定講習（特別支援教育）一覧表」でご確認ください。

4. 受講資格 次の各号の一に該当する方。
(1) 国公立学校に勤務する教育職員で特別支援学校教諭二種免許状を取得しようとする方
(2) 国公立学校に勤務する教育職員で特別支援学校教諭一種免許状に上進しようとする方

5. 講習内容 各科目の講習内容については、別紙「令和3年度びわこ学院大学教育職員免許法認定講習（特別支援教育）一覧表」でご確認ください。

6. 実施基準 (1) 開設科目（1単位の場合）は、1科目2日間とし、次の時間割により実施します。

	受付	第1限	第2限	第3限	第4限	認定試験
1日目	～9:10	9:10～10:40	10:55～12:25	13:20～14:50	15:05～16:35	
2日目	～9:10	9:10～10:40	10:55～12:25	13:20～14:50	15:05～15:50	15:50～

※講習の進行状況により、終了時刻が遅れる場合があります。

※認定試験の実施時間は科目により45分から60分となります。

(2) 各科目の定員

各科目の定員は、別紙「令和3年度びわこ学院大学教育職員免許法認定講習（特別支援教育）一覧表」でご確認ください。

(3) 各講習において、受講申込者数が定員の20%に満たない場合、当該講習は閉講とする場合があります。

7. 単位認定基準および単位認定

所定の講義時間の5分の4以上出席し、認定試験に合格（100点満点中60点以上）した者には、単位を授与します。

今年度は一部科目について免許状更新講習との相互実施（認定）を行います。免許状更新講習の受講資格があり、相互認定を希望された方が、認定講習1科目（1単位）を取得された場合、免許状更新講習「選択領域12時間」の履修認定を受けていただけるよう準備を進めており、5月中旬には正式な案内を予定しています。

本認定講習受講申込時に相互認定の申請を行ってください。

8. 受講料および教材費

(1) 受講料は下表のとおりです。受講(仮)決定通知書送付時に同封する払込取扱票により、コンビニまたは郵便局からお支払いください。

なお、「払込みの証明を受けた払込受領書」または「ATMレシート」は、次頁step6「受講申込書（裏面）」に貼付（コピー可）し、認定講習事務局まで提出ください。

受講料	1単位科目	受講手続料
免許法認定講習受講者	12,000円	200円
上記で免許状更新講習との相互認定を希望される方		

(2) 受講料および受講手続料の払い込み後は、原則として、返還は行いません。ただし、

①当該科目開講初日の2日前の12:00までにメールまたはファックス（次ページ下段参照）により受講キャンセルの申し出をされた場合、事務手数料相当額（1,000円）を減じた額を返還します。

②本要項最終ページ「11. その他（1）」により本学が講習を中止した場合、当該科目受講料を返還します。

(3) 講座により別途教材費（各自負担）が必要となる場合があります。ご承知おきください。

9. 受講申込み・手続

(1) 受講申込から単位認定・免許申請まで

※11月及び12月開講科目は下表どちらの日程でも手続きいただけますが、2回に分けた場合、受講手数料を2度ご負担いただくことになります。

受講申込み・手続		7・8・11・12月科目	11・12月科目
Step1 確認・理解する	実施要項を確認し、講習について理解ください。	～6月17日(木)	～9月20日(月/祝)
Step2 申込みをする	大学ホームページ (https://www.biwakogakuin.ac.jp/) 「認定講習申込フォーム」から必要事項を入力、お申込みください。	6月1日(火) 9:00～ 6月17日(木) 18:00	9月10日(金) 9:00～ 9月20日(月/祝) 18:00
Step3 確認をする	申込み確認として、申込みを受信した旨のメールを本学から送信します。受講申込送信後3日(土日祝を除く)経過してもメールが届かない場合は、下記本学免許法認定講習事務局まで電話またはメールにより連絡をお願いします。受信拒否設定等により本学からのメールが届かないことによって生じる申込者の不利益について、大学は責任を負いかねます。	6月1日(火)～ 6月20日(日)	9月10日(金)～ 9月23日(木/祝)
Step4 受講(仮)決定等を受領・確認する	右記日付を目途に受講(仮)決定通知書、受講申込書、受講料払込取扱票等の書類を送付します。申込内容に相違ないか確認ください。なお、申込多数で受講者数制限が必要と判断した場合、本学で抽選を行い、受講不可となった場合もその旨通知させていただきます。	6月24日(木)頃	10月4日(月)頃
Step5 受講料等を払い込む	「受講料払込書」により、コンビニエンスストアまたはゆうちょ銀行から受講料等を払込みください。この時点で受講の全部または一部をキャンセルされる場合は、当該払込書が使えなくなりますので、下記大学事務局までメールによりキャンセルの旨ご連絡いただき、対応を確認してください。	6月24日(木)～ 7月6日(火)	10月5日(火)～ 10月15日(金)
Step6 書類を作成し提出する	受講申込書に必要な事項を記入し、下記認定講習事務局に提出ください。	6月24日(木)～ 7月6日(火)	10月5日(火)～ 10月15日(金)
Step7 受講手続完了通知を受領・確認する	上記の手続きを完了された方に対し「受講手続完了通知」を送付します。内容をご確認ください。	7月10日(土)頃	10月20日(水)
Step8 講習を受講する	「手続完了通知」に記載されている日時、会場に従い受講ください。講習進行の妨げとなる行為や他の受講者の迷惑となる言動が確認された場合、講師の指示により退席いただくことがあります。講習のスムーズな運営にご協力をお願いします。	○7月31日(土)・8月1日(日) ○8月21日(土)・22日(日) ○8月28日(土)・29日(日) ○11月27日(土)・12月4日(土) ○12月25日(土)・26日(日)	
Step9 「学力に関する証明書」を受領・確認する	単位認定は、講習ごとに実施する認定試験および出席状況に基づき行います。合格と判定された受講者の方には講習終了40日後を目途(受講講習が複数ある場合は、一番遅い日程の講習の修了後)に「学力に関する証明書」を送付します。 なお「講習中の受講態度不良」や「認定試験における不正」は当該講習の受講を無効とすることがあります。また、講習内容の理解不足(認定試験における成績不良)の場合は不認定となります。	10月8日(金)頃	令和4年1月25日(火)頃
Step10 免許取得・上進のための申請をする	免許取得または上進には、各自において教育委員会への申請が必要です。申請手続き等の詳細は、教育委員会ホームページ等で確認ください。	随時	随時

(2) 申込み先及び問合せ先

びわこ学院大学 免許法認定講習 事務局 〒527-8533 滋賀県東近江市布施町29
TEL :0748(22)3388 (代表) 0748(35)0005 (直通) Mail : ex-link@newton.ac.jp

10. 講習会場 びわこ学院大学 (滋賀県東近江市布施町29) (ナビ検索用電話番号 0748-22-3388)

〔交通案内〕 ※車でのお来場「可」です。大学駐車場(下図参照)を利用ください。

- ・近江鉄道「近江八幡駅」から「八日市駅」経由「大学前駅」下車徒歩1分(所要時間約30分)
- ・近江鉄道「貴生川駅」から「大学前駅」下車徒歩1分(所要時間約36分)
- ・名神高速道路「蒲生S.I.C」から約8分(4km)、「八日市I.C」から約15分(7km)
- ・国道8号線「友定」から約15分(7km)、「築瀬北」から17分(10km)
- ・国道307号線「瓜生津」から15分(7km)、「諸木大橋北詰」から15分(7,5km)

- 1.1. その他
- (1) 当日の気象状況等により、講習の円滑な運営が困難と見込まれるときは、以下のとおり講習の開始時刻や中止の措置を行います。
 - (i) 東近江地域（近江八幡市・東近江市・日野町・竜王町）における「特別警報（大雨・暴風）」並びに「暴風を含む警報」発令への対応
 - ・講習開催日の午前7時までに解除された場合、案内どおり午前9時10分開始とします。
 - ・講習開催日の午前7時時点において発令中であり、午前10時までに解除された場合は午後1時20分から当日（4時限）分の講習を行います。
 - ・講習開催日の午前10時まで解除されない場合、当該日の講習は中止とします。
 - (ii) 自然災害等による中止
 - ・自然災害、火災等により、講習会場が被害を受け、講習を実施できなくなった場合
 - ・その他本学が講習実施中止を必要と認めた場合
 - (2) 認定講習について、主催者として保険加入は行いません。必要に応じて各個人で対処ください。
 - (3) 身体に障害のある方、特別な事情により受講の際に配慮を必要とされる方は、申込書備考欄にその旨ご記入ください。
 - (4) 提出していただいた書類は、本講習以外の目的には使用しません。
 - (5) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次の A から E のいずれかに該当する場合は、大学構内への入構を禁止（受講をお断り）とします。
 - A 発熱やかぜの症状（咳、のどの痛み、鼻水等）がある場合
 - B PCR検査を受け、新型コロナウイルス感染症と診断された場合
 - C 新型コロナウイルス感染者との接触があったことが判明した場合
 - D 次のいずれかの症状がある場合
 - ① 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
 - ② 重症化しやすい方（※）または妊婦の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
 - ③ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合、もしくは強い症状と思う場合、解熱剤などを飲み続けなければならない場合
 - E . 症状の有無に関わらず、海外から帰国・来日後2週間が経過していない場合

1.2. 会場アクセス

